

仕 様 書		令和 7年 度	
修繕名称	第5保育所保育室天井断熱材設置修繕		
修繕場所	春日部市藤塚428番地1（第5保育所）		
履行期間	契約確定日から令和8年3月27日まで		
修繕金額	金	円	工 事 価 格
			円
			消費税及び地方消費税の額
			円
修繕概要	○乳児室及び保育室の天井裏に断熱材を設置 ○アスベストを含有する天井板を含む発生材の収集・運搬・処分等適正に処理すること		

特記仕様書

・官公署その他への届出手続き等	(1) 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を遅延なく行う。 (2) (1)の規定する届出手続き等を行うにあたっては、届出内容について、あらかじめ監督員に報告する。 (3) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査においては、その検査に必要な資機材及び労務等を提供
・発生材の処理等	受注者において、法令等に基づいた適正な処理を行うこと ※アスベストを含む天井材あり
・養生	構内が汚れる恐れがある場合は、ビニールシート等で養生を行うものとする
・修繕写真	施工前と施工後の写真撮影を行い、整理したものを提出すること
・修繕用 水	構内既存の施設を利用することができる
・修繕用 電力	構内既存の施設を利用することができる
・天井断熱材設置	乳児室及び保育室計5部屋の天井裏に断熱材を設置すること 断熱材については、以下の性能以上のものとする 熱伝導率・・・0.036W/m・K ※参考断熱材 旭ファイバーグラス株式会社 アクリアR57 品番:610032
・その他	施工順序・作業日・作業時間等、市、保育所と協議を行うない保育に支障がないようにすること 室内利用者がいる場合は、十分な安全対策を行うこと

案内図



第5保育所 平面図

